計算書類に対する注記(法人全体用)

- 1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし
- 2. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ①建物 機械及び装置 車輌運搬具 器具及び備品 定額法を採用している。
 - ②リース資産
 - 1. 所有権移転ファイナンス・リース
 - 自己所有の固定資産にて適用する減価償却方法と同一の方法によっている。 2. 所有権移転外ファイナンス・リース
 - - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
- 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- 3. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

- 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
 - 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 法人全体の計算書類

会計基準省令 第一号第一様式 第二号第一様式 第三号第一様式

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

会計基準省令 第一号第三様式 第二号第三様式 第三号第三様式

当法人では、公益事業・収益事業を実施していないためそれらに関する計算書類は作成していない。

- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 自立生活支援センター北上拠点(社会福祉事業)
 - 「本部」
 - 「相談支援事業」
 - ワークステーションきたかみ拠点(社会福祉事業)
 - ・「就労継続支援B型事業所 ワークステーションきたかみ」
 - · 「生活介護事業所」
 - ウ しらゆり工房拠点(社会福祉事業)
 - ・「就労継続支援B型事業所 しらゆり工房」
- 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	34,584,273	0	3,032,088	31,552,185
合計	34,584,273	0	3,032,088	31,552,185

- 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 8. 担保に供している資産 該当なし
- 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

			(単位・円)
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	55,533,580	23,981,395	31,552,185
小計	55,533,580	23,981,395	31,552,185
その他の固定資産			
建物	291,438	261,128	30,310
機械及び装置	1,523,103	938,224	584,879
車輌運搬具	7,395,494	6,596,385	799,109

器具及び備品	9,296,168	8,014,958	1,281,210
小計	18,506,203	15,810,695	2,695,508
合計	74,039,783	39,792,090	34,247,693

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	18,099,074	0	18,099,074
合計	18,099,074	0	18,099,074

- 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 12. 関連当事者との取引の内容 該当なし
- 13. 重要な偶発債務 該当なし
- 14. 重要な後発事象 該当なし
- 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け該当なし
- 16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし